

## 白馬村地域公共交通会議委員の募集について

白馬村地域公共交通会議は、道路運送法および地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、生活に必要な輸送サービスの確保・充実に向けた課題について協議するために設置された会議です。

これまで本会議では、地域公共交通計画の策定や白馬デマンドタクシーの導入など住民および観光客の双方にとって望ましい交通のあり方や、その確保に向けた方策について協議・実施してきました。

この度、旧委員の任期満了に伴い、新たに公募委員を募集することになりましたので、白馬村にとっての最適な公共交通等について積極的な意見を述べていただける方を募集するものです。

### 【募集概要】

- |         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 1 募集人数  | 2名                          |
| 2 任期    | 任命の日から2年間（令和10年3月31日まで）     |
| 3 委員会開催 | 年2回程度（場合によっては回数が増えることがあります） |
| 4 その他   | 委員には村が定めた報酬額をお支払いします。       |

### 【応募要領】

#### 1 応募資格

次の①～⑤のいずれにも該当する方（再任を妨げません）

- ① 白馬村に住民登録している20歳以上の方（令和8年4月1日現在）
- ②他の審議会等の公募委員に選任されていない方
- ③行政区等に加入し地域活動に参加している方
- ④村税や公共料金等に未納のない方
- ⑤白馬村の公共交通施策について関心を持ち、ご意見をお持ちの方

#### 2 応募方法

「応募申込書」に必要事項を記入し、白馬村役場 観光課 に持参、郵送、FAX又はE-Mailにより提出してください。また、以下のテーマに対する意見や考えを必ず明記してください。

**テーマ：「白馬村にとって最適な公共交通」**

提出期限：令和8年6月1日（月）必着

（ご持参いただく場合は、平日午前8時30分～午後5時00分まで）

応募申込書の入手：役場観光課窓口で入手いただくか、白馬村行政公式ホームページからダウンロードのうえご使用ください。

#### 3 選考方法

提出いただいた申込書をもとに、選考委員会により選考を行います。結果はご本人宛に通知します。